

東日本大震災時の協会けんぽ保健師の活動報告

○川名 真由美、阿久津 由香子、佐藤 昌司、畑 淳子

全国健康保険協会 福島支部

【目 的】

協会けんぽ福島支部（以下、「支部」とする）の東日本大震災時の状況と支援活動の経過を報告し、今後の一助とする。

【経過・結果】

（1）＜震災直後3月14日～2週間＞

県内各地に在住の地区担当保健師20人の安否確認を行い、県外避難、燃料・水の確保困難、余震継続のため2週間の自宅業務とした。支部は、4月初旬までに訪問予定であった285件の事業所に電話連絡をし、状況把握を行った。その結果訪問できなかった事業所は267件、その主な理由は、「健康相談を行う余裕がない」であった。また、設備や建物損壊の被害で閉鎖、縮小、操業休止の事業所が多かった。観光関連では従業員の自宅待機が目立ったが、要介護者の施設では人手不足で余裕がないなど業種により状況に差があった。本来、加入事業所の支援をするところではあるが、このような状況で事業所への直接的な支援が難しかったため、福島県災害対策本部に支援の必要有無を照会し、保健師の災害支援への正式要請を受けて避難所支援を行うことになった。

（2）＜避難所支援3月28日～5月31日延べ50日間＞

保健師延べ276人、避難所延べ704か所、避難所での相談者数延べ7,039人。支援内容は、①体調不良者の早期発見・早期介入 35.4%、②慢性疾患の内服の確認・確保 33.8%、③避難者の不安など、想いの傾聴 14.4%、④病院受診勧奨・付添 6.4%、⑤感染症発症の対応・予防 3.4%、⑥妊産婦・乳幼児の対応 1.6%、⑦障害を持つ避難者の対応 1.2%等。

（3）一部被害がなく訪問が可能な事業所については、通常訪問業務を開始した。4月後半からは一部通常の特定保健指導を少しずつ開始し、福島地区で16社83名、白河地区で4社35名、会津地区で7社140名と面談を行った。（この時期の加入者の状況については、今後整理をしていくこととしている。）

（4）＜11月～現在＞

原発の警戒区域・計画的避難区域を除く県内全地区で特定保健指導を含む従業員全員を対象に健康相談を行っている。

【考 察】

- ① 震災直後、加入事業所は従業員の安否確認や事業再開に向けて体制を整えることが先決であり、健康相談のニーズは一時的に低くなる。特に、特定保健指導の個人への継続連絡には細心の注意を行ったが、生活が落ち着かない様子やそれどころではない等の回答があり、難しかった。

- ② 協会けんぽの加入者は、県民の約 1/3 を占めるため、避難所での支援によって加入者を含めた被災者へ支援できたことは有効であった。
- ③ 支部の通常訪問業務の中で培われた、起動力、自己完結能力、支部への連絡・報告の徹底が今回の避難所支援時に強みとなった。
- ④ 平常時からの地域・職域連携推進協議会での連携が初動に活かされた。
- ⑤ 加入事業所は中小規模事業所が大多数を占めているため、大規模災害に対して事業所の体制が脆弱な場合が多く、協会けんぽが加入事業所にどのような支援を行えるか、今後検討することが課題である。

【ま と め】

震災後の支部では、支部自体が混乱しており、加入者の状況を把握することが難しかった。続く避難所支援で、協会けんぽの加入者に対応することができたことは有効であった。今後は、事業所との距離をさらに縮め、有事の際に早期に情報を把握し、対応策をとれるような関係を作らなければならない。他方、今回のような大規模災害で加入事業所に直接支援ができない場合は、行政、保険者の垣根を越えた支援活動を行うことも一つの支援策といえる。現在は、原発の収束をみないことで、放射能不安、食の安全、運動低下、生活不安などがある。支部としても最大限の対応策を講じ、加入者が健康管理できるよう支援を続けていきたい。